

第 1 0 8 回平塚市個人情報保護運営審議会議事録

日時 平成 3 0 年 3 月 2 7 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 1 5	場所 平塚市役所 本館 3 0 2 会議室	確認者 諸坂会長
---	--------------------------	-------------

出席者 1 3 人
委員 諸坂会長、河籬委員、小谷委員、佐藤委員、澤田委員、中島委員、長谷川委員
事務局 後藤部長、二見課長、柴田課長代理、風間主査、大森主任、中戸川主事

1 第 1 0 7 回議事録の確認について
議事録の確認を行った。

2 議題

(1) 平塚市個人情報保護条例第 6 条ただし書きの規定に基づく要配慮個人情報の取扱いに関する
諮問事項について【公開】

- ・複数課で共通する取扱いに対し、「事務内容に基づく要配慮個人情報の取扱い」を類型化し、以後の平塚市の事務事業に関して同様の取扱いが発生した場合は、平塚市個人情報保護運営審議会の意見を聴いたものとして取り扱ってよいか、市民情報・相談課から説明があり、諮問の内容を認めた。
- ・正当な事務若しくは事業の実施のために必要である要配慮個人情報の取扱いについて、市民情報・相談課から説明があり、諮問の内容を認めた。

(2) 個人情報取扱事務に係る届出の報告について【公開】

- ・新規登録 4 1 件、登録変更 7 5 件、廃止 9 件の報告が事務局からあり、内容を確認した。
- ・第 1 0 7 回審議会における新規登録報告の補足説明について、事務局から説明があり、内容を確認した。

(3) 個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について【公開】

- ・新規登録 2 件、登録変更 4 件、廃止 9 件の報告が事務局からあり、内容を確認した。
- ・第 1 0 7 回審議会で出された意見等への対応についての報告が事務局からあり、内容を確認した。

(4) 個人情報保護ハンドブックについて【公開】

- ・個人情報保護条例改正に伴い、改訂を行った箇所について、事務局から報告があり、内容を確認した。

(5) 個人情報取扱事務登録簿について【公開】

- ・条例施行規則の改正に伴い、改正する登録簿の様式について、事務局から報告があり、内容を確認した。

(6) 平塚市個人情報保護条例第 5 0 条第 2 項の規定に基づく報告書について【公開】

- ・報告書の改正及び新様式の使用開始時期について、事務局から報告があり、内容を確認した。

3 配付資料

第 1 0 7 回審議会議事録

平塚市個人情報保護条例第 6 条ただし書きの規定に基づく要配慮個人情報の取扱いに関する諮問事案一覧

個人情報取扱事務に係る届出の報告について

第 1 0 7 回審議会における新規登録報告の補足説明について

個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について

第 1 0 7 回審議会で出された意見等への対応について

個人情報保護ハンドブックについて

個人情報取扱事務登録簿について

平塚市個人情報保護条例第50条第2項の規定に基づく報告書について
議題(1)及び(2)について、机上配付資料あり

4 その他

- ・次回の審議会は、平成30年5月21日から6月6日までの間で日程調整の上、開催することとした。

以上